

令和8年第1回湧別町議会定例会会議（第2日）

令和8年3月5日湧別町議会会議場に招集された。

1 応招議員は次のとおりである。

1 番 高 田 映 二	2 番 村 瀬 直 由	3 番 大 野 真 紀
4 番 竹 林 直 人	5 番 姉 崎 正 弥	6 番 檜 山 洋 一
7 番 関 野 一 良	8 番 村 川 勝 彦	9 番 小 形 秀 和
10 番 下 田 英 人	11 番 脇 坂 敏 夫	

2 不応招議員 なし。

3 出席議員は次のとおりである。

1 番 高 田 映 二	2 番 村 瀬 直 由	3 番 大 野 真 紀
4 番 竹 林 直 人	5 番 姉 崎 正 弥	6 番 檜 山 洋 一
7 番 関 野 一 良	8 番 村 川 勝 彦	9 番 小 形 秀 和
10 番 下 田 英 人	11 番 脇 坂 敏 夫	

4 欠席議員 なし。

5 地方自治法第121条の規定により議案の説明のため出席を求めた者及び説明の委任を受けて本会議に出席する者は、次のとおりである。

町長 加藤政弘、副町長 細川徳之、教育委員会教育長 阿部勉、総務課長 坂本雄仁、総務課参事 中川友広、企画財政課長 井上道也、企画財政課未来づくり担当課長 斉藤健悟、住民税務課長 岩瀬昌幸、農政課長 宮本則幸、農政課参事 山川渉、商工観光課長 大口貢、建設課長 北林孝之、建設課参事 細川聡、会計管理者 松下一彦、出納課長 松下一彦、水道課長 出口幹敏、水道課参事 細川聡、福祉課長 前野和憲、健康こども課長 大塚幸夫、健康こども課児童支援担当課長 牧村宣幸、水産林務課長 青山賢治、総務課総務グループ主幹 穴戸和幸、総務課広報・自治会グループ主幹 渡辺武文、総務課情報防災グループ主幹 宮坂達也、企画財政課企画財政グループ主幹 佐藤誠一、企画財政課未来づくりグループ主幹 渡辺政行、企画財政課未来づくりグループ主幹 廣井隆志、企画財政課財政グループ主査 峯田実、住民税務課住民生活グループ主幹 西堀真琴、住民税務課税務グループ主幹 坂田桂樹、農政課農政グループ主幹 竹中寿、商工観光課商工観光グループ主幹 鹿野峰志、商工観光課商工観光グループ主幹

稲田宏司、商工観光課商工観光グループ主幹 柴田信嘉、建設課管理グループ主幹 藤直樹、建設課管理グループ主幹 宇佐美大我、福祉課湧別庁舎窓口グループ主幹 松浦稔智、福祉課福祉グループ主幹 鈴木俊一、福祉課高齢介護グループ主幹 秋葉国宏、福祉課高齢介護グループ主幹 大西美樹、健康こども課医療グループ主幹 片桐圭輔、健康こども課子育て相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課健康相談グループ主幹 宮本義久、健康こども課健康相談グループ主幹 杉森伸一、健康こども課児童支援グループ主幹 鈴木大地、教育総務課長 佐藤美貴、教育総務課参事 綾部雅一、教育総務課給食センター所長 根子敏男、社会教育課長 西海谷巧、社会教育課参事 中島一之、教育総務課教育管理グループ主幹 大西久践、教育総務課学校教育グループ主幹 大西久践、社会教育課社会教育グループ主幹 藤本祐司、社会教育課図書館長 中島一之、社会教育課ふるさと館 J R Y 館長 中島一之、農業委員会会長 吉村智之、農業委員会事務局長 吉松智弘、選挙管理委員会委員長 高橋直司、選挙管理委員会事務局長 坂本雄仁、選挙管理委員会事務局次長 宍戸和幸、代表監査委員 水野豊、監査委員事務局長 近藤康弘、監査委員事務局次長 藪悟志

6 本会議の書記は、次のとおりである。

議会事務局長 近藤康弘、事務局次長 藪悟志

会 議 に 付 し た 事 件

別 紙 日 程 表 に 記 載 の と お り

令和 8 年第 1 回 湧別町議会定例会

議事日程（第 2 日）

令和 8 年 3 月 5 日

日程第 1		会議録署名議員の指名
日程第 2	議案第 1 4 号	湧別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 3	議案第 1 5 号	湧別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 4	議案第 1 6 号	湧別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 5	議案第 1 7 号	湧別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 6	議案第 1 8 号	湧別町過疎地域持続的発展計画の策定について
日程第 7	議案第 1 9 号	公有水面の埋立について
日程第 8	議案第 2 0 号	令和 8 年度湧別町一般会計予算
日程第 9	議案第 2 1 号	令和 8 年度湧別町国民健康保険特別会計予算
日程第 1 0	議案第 2 2 号	令和 8 年度湧別町後期高齢者医療特別会計予算
日程第 1 1	議案第 2 3 号	令和 8 年度湧別町介護保険特別会計予算
日程第 1 2	議案第 2 4 号	令和 8 年度湧別町水道事業会計予算
日程第 1 3	議案第 2 5 号	令和 8 年度湧別町簡易水道事業会計予算
日程第 1 4	議案第 2 6 号	令和 8 年度湧別町下水道事業会計予算

開 議 宣 告（１０：００）

○議 長 ただいまの出席議員は11名でございます。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程でございますが、皆様のお手元に配付してあります日程により会議を進めたいと思いますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、１番、高田君、２番、村瀬君を指名いたします。

日程第２、議案第14号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第14号 湧別町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

健康こども課児童支援担当課長。

（健康こども課児童支援担当課長提案理由説明）

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 （な し）

○議 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全 員 （な し）

○議 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 （異 議 な し）

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第３、議案第15号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第15号 湧別町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

○議 長 提案者の説明を求めます。

健康こども課児童支援担当課長。

（健康こども課児童支援担当課長提案理由説明）

○議 長 これから質疑を行います。

○全 員 （な し）

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第4、議案第16号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第16号 湧別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

○議長 提案者の説明を求めます。

健康こども課児童支援担当課長。

(健康こども課児童支援担当課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第5、議案第17号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第17号 湧別町乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

○議長 提案者の説明を求めます。

健康こども課児童支援担当課長。

(健康こども課児童支援担当課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第6、議案第18号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第18号 湧別町過疎地域持続的発展計画の策定について。

○議長 提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

(企画財政課長提案理由説明)

○議長 これから質疑を行います。

5番、姉崎君。

○5番 2点質問です。

まず、1点目、ちょっとページ数忘れてしまったのですが、まず行政報告のほうで国勢調査についての報告がなされ、当町の人口が7,538名で、うち今の計画の中に65歳以上の高齢者が3,124名と明記されていたと思います。そのうちの後期高齢者の人数が何人というのがもし分かれば教えていただきたいです。

また、もう一点が、今後令和8年度からの計画の中にも持家取得に対する補助が継続されるというふうになっていましたが、これが、勉強不足で申し訳ないのですが、何年から始まった補助なのかというのがもし分かればお願いいたします。

○議長 企画財政課長。

○企画財政課長 姉崎議員のご質問にお答えします。

先に後期高齢者の人口なのですが、ちょっと手持ち資料がなくて、参考といたしまして現在の令和8年1月現在ですと75歳以上人口が1,845人というふうになっております。

続きまして、住宅取得の制度ですけれども、始まったのが、令和7年度から制度を改正して新たに始まっている。その前もあったのですが、今の制度では令和7年度から始まっているという事業になります。

○議長 5番、姉崎君。

○ 5 番 改正前がいつからかお聞かせいただきたいです。

○ 議 長 企画財政課長。

○ 企画財政課長 その前の制度ですけれども、令和2年から開始をしております。

○ 議 長 5番、姉崎君。

○ 5 番 何度もすみません。75歳以上の後期高齢者の男女比がもし分かればお願いいたします。

○ 議 長 企画財政課長。

○ 企画財政課長 すみません、ちょっと今資料がないので、後でお知らせさせていただくということでよろしいでしょうか、申し訳ありません。

○ 議 長 4番、竹林君。

○ 4 番 まず、今回のこちらの計画なのですけれども、前回の計画から引き続きと申しますか、改定という形だとは思いますが。PDCAサイクルの中で反省をして生かした変更した点というのはどちらの点になるのでしょうか、お聞かせください。

○ 議 長 企画財政課長。

○ 企画財政課長 今回の計画ですけれども、過疎法自体は令和3年度からありまして、10年間の時限の立法になっております。その中で、まず前期の計画5年間、評価をしながら進めてきたのですけれども、評価は事業評価の中でやってきていまして、そしてそれを、特に大きく今回変わった点はないのですけれども、1個1個項目ごとに評価をしまして事業を進めてきているということになるのですけれども、文言、中の条文といいますか、本文の中にはそんなに大きな変更はないのですけれども、毎年ローリングといひまして事業を追加したり評価したりということを進めながらやってきているということで、特に大きく変わったということを説明するのはちょっと難しいのですけれども、申し訳ありません。

○ 議 長 4番、竹林君。

○ 4 番 ご答弁ありがとうございます。大きな変更はなかったというところで、長期的には策定した計画どおり進められているという意味で受け止めさせていただきます。

25ページの事業計画、8年から12年、下部なのですけれども、以前コンビニでのいろいろなサービス充実を図っている最中だ。ただ、なかなか財政的に難しいというたしか答弁をいただいたと思うのですけれども、こちらは引き続きなさる予定でいらっしゃるのでしょうか、そちらの財政的なめどが立っていらっしゃるということによろしいのでしょうか、お聞かせください。

○ 議 長 企画財政課長。

○企画財政課長 今回の計画、総合計画に準じましてというか、それを参考にしながらつくっていているのですけれども、この計画にのっているものが全て実行されるというわけではなくて、可能性のあるものをのせているという形になります。コンビニの関係につきましても、今後財政状況でというお話をしましたけれども、検討していく中でももしかしたらということも考えられるかと思います。そのときに事業がのっていないと、この計画をつくることによって過疎対策事業債というものが活用できるようになります。ほかの補助でもかさ上げがあつたりということありますので、そういうことを見越して総合計画を10年間やっていますので、そこらの事業とも照らし合わせながら、見込める事業も全て入れて策定しているということで、それでもまだ足りない部分は先ほど説明しましたとおり必要に応じてまた追加をさせていただくというような形で進めていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 長 ほかに質疑ありませんか。

○全員 (なし)

○議長 長 これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第7、議案第19号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第19号 公有水面の埋立てについて。

○議長 長 提案者の説明を求めます。

水産林務課長。

(水産林務課長提案理由説明)

○議長 長 これから質疑を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

○全員 (なし)

○議長 長 討論がございませんので、本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

○全 員 （異 議 な し）

○議 長 異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり決定いたしました。

日程第 8、議案第 20 号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第 20 号 令和 8 年度湧別町一般会計予算。

○議 長 これより各種会計の説明に入ることになりますが、説明担当者
にお願い申し上げます。特に政策的予算あるいは新設したもの、考え方を
変えたものなどを重点に説明をしていただくようお願いいたします。
なお、議員各位には後日質疑、討論などをいただくことになっております
ので、その機会にご質疑いただきたいと存じます。

それでは、一般会計の新年度予算に対する提案者の説明を求めます。

企画財政課長。

（企画財政課長提案理由説明）

○議 長 暫時休憩します。

休 憩 宣 告（ 1 1 : 0 2 ）

再 開 宣 告（ 1 1 : 1 0 ）

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 20 号についての提案理由の説明を続けます。

企画財政課長。

（企画財政課長提案理由説明）

○議 長 昼食のため午後 1 時まで休憩します。

休 憩 宣 告（ 1 1 : 5 7 ）

再 開 宣 告（ 1 3 : 0 0 ）

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 20 号についての提案理由の説明を続けます。

企画財政課長。

（企画財政課長提案理由説明）

○議 長 暫時休憩します。

休 憩 宣 告（ 1 3 : 5 9 ）

再 開 宣 告（ 1 4 : 1 0 ）

○議 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第 20 号についての提案理由の説明を続けます。

企画財政課長。

（企画財政課長提案理由説明）

○議長 日程第9、議案第21号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第21号 令和8年度湧別町国民健康保険特別会計予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

健康こども課長。

(健康こども課長提案理由説明)

○議長 長 暫時休憩します。

休憩 宣告(15:00)

再開 宣告(15:10)

○議長 長 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第10、議案第22号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第22号 令和8年度湧別町後期高齢者医療特別会計予算。

○議長 長 提案者の説明を求めます。

健康こども課長。

(健康こども課長提案理由説明)

○議長 長 日程第11、議案第23号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第23号 令和8年度湧別町介護保険特別会計予算。

○議長 長 提案者の説明を求めます。

福祉課長。

(福祉課長提案理由説明)

○議長 長 日程第12、議案第24号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第24号 令和8年度湧別町水道事業会計予算。

○議長 長 提案者の説明を求めます。

水道課長。

(水道課長提案理由説明)

○議長 長 日程第13、議案第25号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第25号 令和8年度湧別町簡易水道事業会計予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

水道課長。

(水道課長提案理由説明)

○議長 日程第14、議案第26号を議題といたします。

事務局長をして議案の朗読をいたさせます。

局長。

○議会事務局長 議案第26号 令和8年度湧別町下水道事業会計予算。

○議長 提案者の説明を求めます。

水道課長。

(水道課長提案理由説明)

○議長 お諮りします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会いたしたいと思います。なお、明日6日から9日までを休会とし、10日午前10時から本会議を再開することで、これにご異議ありませんか。

○全員 (異議なし)

○議長 異議なしと認めます。

(何事か声あり)

○議長 企画財政課長。

○企画財政課長 すみません、先ほどの過疎計画のところで姉崎議員の人口の関係だったのですけれども、再確認させてほしかったのですが、この金額にのっています令和42年の3,201人のときの75歳以上の人口ということでよかったですでしょうか。

(「そうです。1,845人のうちの男女比」の声あり)

○企画財政課長 令和42年が人口が3,201人となっていて、75歳以上の人口が1,142人になります。その75歳以上の男女内訳ということでよろしかったですでしょうか。

(何事か声あり)

○企画財政課長 1,142人の男性の人数が493人、女性が649人ということでありますので、よろしくお願いします。

○議長 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで散会することとし、明日6日から9日までを休会とし、10日午前10時から再開することに決定いたしました。

本日は、これで散会いたします。

散 会 宣 告 (1 6 : 0 6)

この会議録は書記をして記録されたものであり、この内容が真実であることを証するため、ここに署名する。

湧別町議会 議長

柳坂 敏夫

湧別町議会 議員

高田 映二

湧別町議会 議員

村瀬 直由